



講座・催し

## 読書週間

「こころとあたまの、深呼吸。」



読書週間(10月27日～11月9日)の期間中、図書館では、より本に親しんでもらえるさまざまなイベントを準備して皆さんをお待ちしています。



会場・問い合わせ	イベント名	日時	内容・定員など
八雲中央図書館 ☎ 5701-2795、Fax 5701-2794	あなたの推し本教えてください!	10月27日(月)～11月30日(日)	事前募集したお薦め本を集計し、ランキング形式で紹介
	大人の職場体験	①10月30日(木)②10月31日(金) 9:30～14:30	本棚の整理や本の装備など図書館員の仕事を体験 定各6人(抽選) 申10月19日までに、電話/窓口
	廃棄本マジカルプロジェクト vol.2 世界に一つだけのブックカバーを作ろう!	11月1日(土)15:00～16:00	自分だけのブックカバー作りを体験 対中学生以上 定20人程度(抽選) 申10月19日までに、電話/窓口
大橋図書館 ☎ 3770-3101、Fax 3770-3103	読書仮面からの挑戦状	10月25日(土)～11月9日(日)	図書館や本をテーマにした謎解きに挑戦。正解者には ブックカバーをプレゼント
中目黒駅前図書館 ☎ 3710-7253、Fax 3791-5616	ブラインドブック	10月28日(火)～11月9日(日)	表紙を隠した本の中から、お薦めコメントを頼りに、借りる本を見つける
守屋図書館 ☎ 3711-7465、Fax 3791-6018			
区民センター図書館 ☎ 3711-1138、Fax 3711-1142	絵をよもう～大人も楽しめる絵本の世界	10月28日(火)～11月30日(日)	大人も楽しめる絵本を展示
目黒本町図書館 ☎ 3792-6325、Fax 3792-4728	SFの世界に行ってみた	10月28日(火)～11月9日(日)	漫画、映画、アニメなど、さまざまなメディアで展開されているSF小説を展示
洗足図書館 ☎ 3719-7651、Fax 3719-7030	本の玉手箱	10月28日(火)～11月9日(日)	図書館員がお薦めするテーマごとに袋にまとめた本を貸し出し
	大人の工作会 押し花アート～花びらを使った小物づくり	11月7日(金)14:00～15:30	通路や庭に植えてある植物の押し花で、しおりやコースターなど大人向けの小物を作成 定10人(先着) 申10月21日から、電話/窓口
緑が丘図書館 ☎ 3723-0661、Fax 3723-0799	ネタバレ注意!図書館スタッフが すすめるこのページ	10月28日(火)～11月9日(日)	人気の絵本の印象に残るページを展示し、投票。 1位になった作者の本を後日、展示

問各図書館



お知らせ  
新しい子育てふれあいひろば  
ができました



こども家庭センター(鷺番2-16-15)の1階に、子育てふれあいひろばを開設しました。このひろばは、区が(株)東急キッズベースキャンプに委託して実施しています。

## こども家庭センター地域子育てふれあいひろば

おもちゃや絵本がある乳幼児の遊び場です。お子さんの安全に注意して、保護者と一緒にご利用ください。※初回は利用登録が必要

時 火～土曜日(祝・休日、12月29日～1月3日を除く)10:00～12:30、13:30～16:00

対 3歳児クラスまでの子ども(令和3年4月2日以降生まれ)と保護者  
定 10組(先着。定員を超えた場合は、入室をお待ちいただく場合あり)



## ●完全予約制の一時預かり保育も実施

利用条件などは区窓口をご覧ください。

時 10月21日から

定 1人(先着)

¥ 1時間800円

申 電話/窓口

## ●子育てに関する相談も受け付けます

気軽に、ひろばの職員にお声がけください。

●親子で楽しめるイベントなども実施  
しています

問 先こども家庭センター地域子育てふれあいひろば(☎ 6303-3182、  
Fax 3715-7604)



お知らせ  
ひとり親家庭等  
医療費助成制度



ひとり親家庭などのかたが病気やけがをした際に、医療費(保険診療)の自己負担分(一部または全部)を助成します。

対 区内在住で健康保険に加入している、次の①～⑤のいずれかに該当する子ども(18歳到達後最初の3月31日まで。中度以上の障害がある場合は19歳まで)と養育者

①父母が離婚・死亡・生死不明・未婚などにより、ひとり親の状態にある

②父(母)に1年以上遺棄されている

③父(母)が裁判所からDV保護命令を受けている

④父(母)が法令により1年以上拘禁されている

⑤父(母)に重度の障害がある

※父か母が事実上の婚姻関係にある(⑤を除く)場合は、受給不可

※生活保護受給者や児童福祉施設などの入所者は受給できない場合あり

※前々年の所得が所得制限額(下表)未満であること

扶養人数	請求者本人	孤児などの養育者、 配偶者・扶養義務者
0人	208万円	236万円
1人	246万円	274万円
2人	284万円	312万円

\*以下、扶養人数が1人増すごとに38万円を加算

## 現況届を提出してください

ひとり親家庭等医療証は、毎年1月1日に更新されます。

現在、ひとり親家庭等医療証をお持ちのかたへ、10月下旬に現況届の書類をお送りします。提出がない場合は、来年以降の交付ができません。

問 子ども若者課育成給付係(☎ 5722-9645、Fax 5722-9328)